

動物実験に関する検証結果報告書

国立大学法人長崎大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2026年3月

日実動学-外検発 第R8-9号-報
2026年3月16日

国立大学法人長崎大学
学長 永安 武 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 小倉淳郎



対象機関：国立大学法人長崎大学
申請年月日：2025年6月25日
訪問調査年月日：2025年11月12日
調査員：喜多正和、國田 智、滝本一広、佐々木崇

検証の総評

長崎大学は3学域、10学部、6研究科、その他多くの研究施設を擁する総合大学である。動物実験は坂本キャンパスでは医学部、歯学部、医歯薬学総合研究科のバイオメディカルモデル動物実験センター及び先端ゲノム研究センター、原爆後障害医療研究所、熱帯医学研究所、高度感染症研究センター、放射線総合センターで、文教キャンパスでは、薬学部、環境科学部、水産学部で実施されている。「長崎大学動物実験規則（以下「動物実験規則」という。）」の下、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開など、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則した動物実験が適正に実施されている。また、主要な実験動物飼養保管施設では、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則して多様な実験動物が適切に飼養保管されており、施設の維持管理状況も良好である。特に、新たに設置された長崎大学高度感染症研究センターにおいて「長崎大学高度感染症研究センター実験棟生物災害等防止安全管理規則」を整備している点は評価できる。今後も適正な動物実験の体制を維持し、飼養保管施設の集

約化計画の推進等により、引き続き更なる改善を検討されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針、飼養保管基準に則して、機関内規程として動物実験規則を定めている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規則に即して動物実験委員会が設置されており、動物実験委員会は基本指針が定める要件の委員によって構成されている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 動物実験の実施体制

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>動物実験規則において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等について定められ、「動物実験計画書」「動物実験実施状況・結果報告書」「飼養保管施設設置承認申請書」「実験室設置承認申請書」「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」「動物実験の自己点検票（様式2-1）」「実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式2-2）」等、各種様式も定められている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>「動物実験計画書」の内容をより充実させることを検討されたい。</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>「長崎大学組換えDNA実験安全管理規則」「長崎大学生物災害等防止安全管理規則」「長崎大学高度感染症研究センター実験棟生物災害等防止安全管理規則」「長崎大学放射性同位元素等安全管理規則」「長崎大学安全衛生管理規則」等が定められ、安全管理に注意を要する動物実験は適正に管理されている。また、麻薬・向精神薬の使用について、行政への必要な手続を行っている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見
特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物飼養保管施設は「飼養保管施設設置承認申請書」に基づき、動物実験委員会の審査及び学長承認を受けている。また、実験動物飼養保管施設には実験動物管理者が配置されるとともに、飼養保管施設ごとに「飼養保管マニュアル」が整備され、「緊急時対応マニュアル」及び「緊急連絡網」も整備されている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

一部の「飼養保管マニュアル」について、飼育環境等の内容をより充実させることを検討されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

長崎大学は、2018 年度に動物実験に関する外部検証を受検しており、今回が 3 回目である。前回の受検時の指摘事項などが適切に改善されていること、動物実験のために飼養するサルを適正に管理するため、「サルの飼養に係る手続き等について（学長裁定）」を制定したことは評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験計画書の申請から委員会による審査、学長承認、終了報告まで動物実験計画書ウェブ申請・審査システムにより一括で行われている。また、動物実験委員会の議事録はウェブ申請・審査システム上で適切に保存されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針や機関内規程に則して動物実験計画書の審査が実施され、2024 年度には 378 件の動物実験計画が承認されている。また、動物実験の自己点検票（様式 2-1）及び動物実験結果報告書の提出率はほぼ 100%である。したがって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、「基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。」とする。
3) 検証の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていない。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>安全管理に注意を要する動物実験に関連する委員会の間で必要な情報が共有されており、遺伝子組換え動物等の逃亡等及び病原体による感染等の重大な事故は発生していない。また、陰圧飼育装置、安全キャビネット、オートクレーブ等が設置され、定期的に点検等が適切に実施されている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>特になし。</p>

4. 実験動物の飼養保管状況

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>実験動物の飼養保管は、各飼養保管施設の「飼養保管マニュアル」に従って適正に実施されている。また、各飼養保管施設において、実験動物飼養保管状況の自己点検が行われており、「実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式2-2）」が100%提出されている。さらに、定期的に微生物モニタリングも実施されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>動物実験委員会による実地点検をより充実することを検討されたい。また、一部の飼養保管施</p>

設における温湿度の記録方法、微生物モニタリング項目等について再検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設は基本指針や飼養保管基準等に従い適正に維持管理されている。また、関係者以外の者が立ち入らないように、カードキー等による入退室管理システム等が整備され、その記録も適切に保存されている。しかしながら、歯学部及び薬学部の飼養保管施設において、入退室管理や空調管理に改善の余地がある。したがって、施設等の維持管理の状況について、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

歯学部及び薬学部の飼養保管施設における入退室管理や空調管理の改善を検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は、基本指針や学内規程に則した教育訓練をオンラインで実施しており、2024年度の受講者は学部学生を含め219名であった。また、外国人留学生に対して英語による講習も実施している。さらに、一部の実験動物管理者は日本実験動物学会主催の「実験動物管理者等研修会」を受講している。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

教育訓練の資料に最新の情報を加えるとともに、定期的な再教育訓練の実施を検討されたい。また、全ての実験動物管理者が日本実験動物学会主催の「実験動物管理者等研修会」を受講することを検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2007 年度から毎年「動物実験に関する自己点検・評価」が実施され、「動物実験に関する自己点検・評価報告書」をはじめ国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会が要請する全ての情報公開項目をホームページ上に公開している。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

国内の大学では唯一の高度感染症研究センターが設置され、「長崎大学高度感染症研究センター実験棟生物災害等防止安全管理規則」に基づき、適正に感染症研究が実施されている。また、前回の動物実験に関する外部検証結果に対する取組みも公表している点は評価できる。